国立市議会議員＊無所属　一人会派

上村和子 活動レポート

うえむら　かずこ

こぶしの木 No.78
2019 選挙報告号
2019年5月30日発行

みんなでソーシャルインクルージョンのまちをつくろう

誰も差別・排除されず、助け合って、共に生きるまちを、あきらめずにつくり続けます！

幸せに生きる権利を市民の手で！

6期目に向けての決意

1999年に私が井上スズさんから受け継いだバトンは、憲法で生まれた女性参政権と地方自治と人権と平和を守り活かすための大切な「市民の議席」です。

私は今回の選挙で1145票の信託をいただき、定数21名中16位で当選することができました。皆さまの力で、「市民の議席」を守り、6期目をスタートできたことに対する、責任と使命を深く自覚しています。

この5期20年の活動により4つの人権の条例が生まれました。すべて私が当事者の方々からの声を受けて、議会で提案し、聞く耳を持った市長がいて、議会が支動く職員がいて、真剣に持してできあがったものです。そのプロセスこそ本物の民主主義だと思います。

20年間の活動から人権4条例

生きる権利を保障する仕組み

貧困格差社会が進み、東日本大震災による福島原発事故の根本対策が図られないまま、さらなる大災害が予想される中、少子化、超高齢社会が進むという現実があります。

そのような流れの中で、国立市では、この20年間に、セーフティネットとなる、生きる権利を保障するしくみをコツコツと形にすることができてきました。高齢でも、ひとり暮らしでも、病気になっても、お金がなくても、安心して暮らしていける地域をつくりたいという私の願いは、まちの仕組みの基本となる条例としては整備が進んできたと思っています。

初日、山本太郎さんと宇都宮けんじさんの応援をいただき、国立駅南口で政策を訴えました。

幸せとはあたりまえの暮らし

しかし、この選挙の中で、ただ生きられるだけではなく、憲法13条にある個人として幸せに生きる権利を保障するしくみが必要であると知りました。そしてその「幸せ」とは「あたりまえの暮らし」であることに、選挙中「人権4条例物語」としてご紹介した方々の相談を受ける中で気付きました。

「生まれる」から「死ぬ」までを地域で保障する「社会保障のまちくにたち」を市民の皆さまと、市役所と一緒につくっていきます。

ひとりの願いがひとつの人権施策をつくります。〈くにたち人権4条例〉を活かして、あなたの願いをいっしょにかなえましょう！

そして、誰も差別・排除されず、助け合って、共に生きる、「ソーシャルインクルージョンのまち」をあきらめることなく、つくっていくことを、私の6期目の議員活動を始めるにあたりお約束します。

「セクハラは許さない！」

5・16臨時議会で市民が意思表示

4月の選挙で、2年前にセクハラで辞任勧告決議が出される寸前に辞職した当該議員が、大きく票を減らしながらも当選してしまいました。しかし新たに歩み始めた国立市議会で、女性差別に反省のない議員を容認はできません。

これで終わりではなく、ここから始まると、5月16日、選挙後初めて開かれた議長などを決めるための臨時市議会に女性たちが行動を起こしました。議会が始まる前から市役所の議会入り口では女性たちが「MeTooくにたち」や「セクハラのない国立にしよう」という横断幕を掲げ登庁する新市議たちを迎えました。

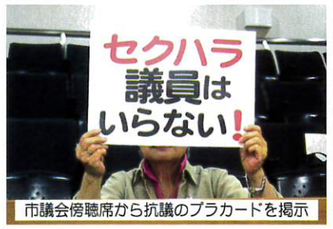

市議会傍聴席から抗議のプラカードを掲示

当該議員が選挙中に配布した選挙運動用ビラには、その件に関する反省の言葉はひと言もなく、逆に「潔白」とのことばが堂々と書かれていました。これではまた同じことが繰り返されてしまうと危惧したための行動です。

議会が始まるとそのまま女性たちは議会傍聴席に移動しました。法により最年長の当該議員が臨時議長に指名されると、傍聴席のあちこちや議員席からプラカードを掲げて抗議の意思表示。

この日の最後に上村議員を筆頭とする19名の議員から動議提出。当該議員の選挙運動用ビラの記載内容のうち、「潔白」「同僚議員の粗探し」の2点について事実確認の調査を求めるものです。動議は当該議員を除く全議員の賛成で可決され、セクハラに対する全議員一致の姿勢をたいへん心強く思いました。動議を受け、6月議会が始まる6月4日までに市議会は調査結果を出すとのこと。

セクハラを繰り返すな、もう二度と被害者を出すな、ということを議会は強い意志をもって貫いてほしい。当該議員から説明文も求めるとのことなので、彼は今からでも問題に向き合い真摯に答えてほしいと思います。

（セクハラをなくしたいS記）

（2頁「動議提出」記事から続く）

観点からも、調査を求めました。

今回の件は当該議員だけでなく議会と市役所の人権意識が問われます。

セクハラ・パワハラを許さず、女性が真に能力を活かして働き続けられるしくみを作り上げることが今の議会が果たすべき責任だと思います。私は今後もこの件について、仕組みを作る立場から、しっかりと関わっていきます。

山本太郎さんを全力で応援します！

「生きる権利を市民の手で！」の会

大学通りで市民に上村和子への支持を熱く訴える山本太郎さん。

私たちは下記の山本さんの決意に賛同します。その決意を山本太郎さんは国会で、私たち「生きる権利を市民の手で！」の会は国立で実現していきたいと思います。

だから、私たちは、山本太郎さんとその仲間たちを孤立させない、全力で支援します。ぜひ一緒に取り組んでください！

今回の選挙で、参議院議員の山本太郎さんは3回も国立を訪れ、上村和子を「国立にはなくてはならない議員」と熱く応援してくれました。国会と市議会の違いはあっても、人権が守られる社会をつくるために全力で取り組むという、共通の目的があるからだと私たちは思っています。今度はその山本さんが選挙を迎えます。

《山本太郎さんの決意》

あなたを守るとは、
あなたが明日の生活を心配せず、人間の尊厳を失わず、
胸を張って人生を歩めるよう全力を尽くす政治の上に成り立つ。
あなたに降りかかる不条理に対して、全力でその最前に立つ。
何度でもやり直せる社会を構築するために。
20年のデフレで困窮する人々、ロスジェネを含む人々の生活を根底から底上げする。
中卒、高卒、非正規や無職、障害や難病を抱えていても、
将来に不安を抱えることなく暮らせる社会を作る。

上村和子事務所
〒186-0005 国立市西2-11-32 ルミナスファイブ1F
☎042-843-0919　fax 042-843-0910
E-mail:ikiru-kenri@asahinet.jp
webサイト http://ikiru-kenri.jp

上村和子プロフィール

1955年　長崎市生まれ／1978～82年　長崎県立高校教諭
1985年～　国立市に居住／1991年～　三小PTA・1中PTA・国立高校PTAなど／滝乃川学園非常勤職員
1999年4月～　国立市議会議員。5期目。福祉保険委員会所属。人権派議員として、人権が守られるまちをめざし全力で務める。

上村和子は5期20年間で4つの条例制定のために持てる力を尽くし、市民とともに、多様な当事者とともに議員活動を行ってきました。選挙に臨むにあたり私たちの中には、人権条例といっても現実の生活とかけ離れていて、多くの人にはピンとこないのではないか、という思いがなかったわけではありません。しかし「人権・平和」を政策の中心に据え、一貫して闘ってきた上村和子は、そのことを曲げずに「生きる権利を市民の手で！」をスローガンに4つの人権条例を掲げました。私たちもそのことに納得し、そして、上村和子は当選しました。決して高位当選ではありませんが、確実に前回より得票数は増えました。

これはもはや、人間が疎外され、息も絶え絶えに生きねばならない社会で、目前のわずかな利益よりも、長続きする人間らしい生き方を保障するものを求める欲求が、市民の中に意識され始めていることを示しているのではないでしょうか。だからこそ、上村和子に、人権条例を現実の中で生かしてほしい、という市民の期待と希望が集まったのだと考えます。

もう一つ今回の選挙は、セクハラという多大な人権侵害を行った前議員が立候補し、当選したという課題を残しました。

6期目の当選を果たした今、上村和子には、それぞれの人が託してくれた思いをしっかりと受け止め、人権4条例の具現化、実践化を進めることが課されました。また市議会と市役所内で二度とセクハラが起きないための仕組みづくりも真っ先に取り組むべき課題です。

私たちも上村和子とともにこれらの課題に市民の立場で取り組んでいきます。

「くにたち人権4条例ものがたり」

4人の大切な願いを実現できたお話

今回の市議選から配布できることになった「選挙運動用ビラ」（2種・4000枚以内）。上村和子の選挙運動用ビラは人権の条例が活かされた4つの実話を「人権4条例ものがたり」（左頁に掲載）として紹介し、わかりやすいと好評でした。

選挙最終日の夕方国立駅南口で、実話の4人の当事者や関係者の方が、実際の様子と思いを話され、大勢の方が耳を傾けていました。

温泉に入りたい　三井絹子さん

私は手も足も口も不自由で毎日生活の全てに介護が必要です。お風呂に入るときも専用の車いすに乗り、2人以上の介護が無いと入れません。週に1回くらい車で40～50分かかる温泉に行っていました。温泉だと身体がかなり楽になるのです。国立市内に温泉ができたときは、もう嬉しくて。しかし、車いすは脱衣所まで、下りて浴室に入ることが決まりだと言われました。温泉の会社と話しましたが、わかってもらえませんでした。

皆さん「合理的配慮」という言葉をご存知でしょうか。すべてのしょうがいしゃの人権の基本的自由を保障する、国連が定めた、障害者権利条約にある決まりです。それぞれのしょうがいに合わせて環境や方法など細かく配慮して、しょうがいがあるために起こる困りごとも解決して、やりたいことが叶うようにすることです。その「合理的配慮」を義務として決めた法律が日本で作られ、さらに国立市では条例を作りました。でも、まだ温泉問題は解決しませんでした。

上村さんは議会で取り上げてくれ、他の議員への説明会の場を設けてくれました。おかげさまで会社との話し合いは6年ぶりに実現して、今、国立の温泉に入る事ができています。

私は上村さんに本当に差別のない国立、1人1人が生き生きと笑顔で暮らせる街を作ってほしいと思います。

最終日、国立駅南口で街頭宣伝。三井絹子さんのお話（左記事参照）と、見守る宇都宮さん、上村和子。

5・16臨時議会で動議を提出

石塚議員が選挙期間に配った選挙運動用ビラの内容についての事実確認の調査を求める

議長を決める臨時議会で、上村和子が筆頭となり議長と石塚議員を除く全議員により、動議を提出しました。同議員の選挙運動用ビラに「同僚議員の粗捜し」や「父は潔白です」との記述があり、国立市議会全体の信頼性に関わる問題として、また議員のセクハラ問題をきっかけに2017年に制定した、セクハラ、パワハラを含む人権侵害行為の禁止を盛り込んだ国立市議会政治倫理条例の

（4頁下段に続く）

「くにたち人権4条例ものがたり」

一人の願いから、人権施策は生まれます。
あなたの願いも、一緒にかなえましょう！

近くの温泉に入りたい！

Aさんは重度のしょうがいがある車イスの方です。閉鎖した市営プールの後に温泉を作ってほしいと市に陳情しました。12年前のことでした。

4年後、願いどおり温泉ができました！Aさんは喜びました。しかしなんということでしょう！　温泉の業者からAさんの入浴用車イスはダメと拒否されてしまったのです！

それから何年も、ささやかな願いの実現を求めて粘り強く頑張るAさんを、上村和子議員は応援。障害者差別解消法ができ、2015年に〈しょうがいしゃがあたりまえに暮すまち条例〉ができ、市長まで動いて、一昨年の夏、ようやくAさんの希望は叶いました。

みんなと一緒に学びたい！

Bちゃんは、この4月から、小学3年生です。舞だけは特別支援学級ですが、毎日朝から帰るまで普通学級で、みんなと一緒に学びます。お兄ちゃんと一緒の地域の学校に通って、友だちができますようにいう、両親のささやかな願いがようやく実りそうです。

ここまでくるのに、Bちゃんも両親も大変な苦労をしました。Bちゃんはみんなと一緒に学ばせてもらえなかったのです。

そこで両親は、全ての子どもの学ぶ権利を保障したドキュメンタリー映画「みんなの学校」をみて、国立市の学校も「みんなの学校」にしたいと思いました。上村議員に相談し、2016年に新しくできた〈オンブズマン条例〉によって申立ても行いました。同じ思いを抱く地域の人たちと一緒に、市長や教育長に働きかけました。

その結果、国立市は教育目標である教育大綱を見直し、しょうがいのある子も、ない子も一緒の場で学ぶ本当のインクルーシブ教育に向けて、大きくかじをきりました。

子どもと一緒に居たい！

困難を抱えたシングルマザーのCさんは、家族にも頼れず、7カ月の子どもを抱え、妊娠した状態で、国立市にある「女性の居場所Jikkaにたどり着きました。そこに住まいを得て、スタッフと接するうちに、「国立で産みたい」と思うようになりました。

その願いを市に相談すると、市は、出産時と産後数週間は上の子も乳児院に預けるよう、とのことでした。「乳児院に預けたくない」というCさんの思いを受け止めたJikkaは、都の一人親家庭ホームヘルプ事業24時間利用可能の適用を市に求め、Cさんの願いはかないました。

国立市は2017年に、DVや貧困など複合する困難を抱えた女性への支援を掲げる〈ジェンダー平等条例〉ができていたので、市長が認めることにより、都の制度を利用することができたのです。

いまCさんは多くの人に見守られて、元気に2人の子どもを育てています。

5期20年の実績に立ち、ヘイトスピーチ、セクハラは、許しません！排除のないまちにします！

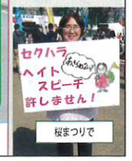

桜まつりで

アパートに帰りたい！

Dさんは10年間、大学通りのベンチで寝ていました。生活保護を申請し、念願のアパート生活を始めることができました。

数年後、ガンがみつかり、大手術をした。退院する時に病院は医療介護施設を勧めましたが、Dさんは「アパートに帰りたい」と強く願ったので、上村議員は、市役所と地域の医師、ケアマネジャー、市民と力を合わせ、さまざまな制度を利用して、みんなでDさんが自宅で暮らせるためのチームをつくりました。

それから1年、Dさんは地域の見守りの中で、普通の暮らしを楽しみました。そして少し寝込んで、静かに旅立ちました。

2018年に〈人権・平和・多様性の条例〉ができた国立市は、Dさんへの支援から、認知症高齢者の人生の最終段階で、その人の願いに添った過ごし方が実現できる、〈パーソナルサポート制度〉をつくりました。全国でも画期的な制度です。

2019選挙「証紙ビラ」から

子どもと居たい　稲川恵子さん

Cさんが、夫のDVから逃れて、小さな息子さんと2人でJikkaに来たのは、2年前でした。次のお子さんを身ごもっていました。

Cさんは、Jikkaで落ち着きを取り戻すと、「ここで子どもを産んで育てる」と決めました。

出産が近づいて、入院中に上のお子さんをどうするか役所に相談すると、乳児院入所を勧められました。でも、やっと新しい環境になれて日々過ごしている子どもを、たとえ一週間でも他所に預ける気持ちにはなりませんでした。

そこで、上村さんを始め、たくさんの人の協力で、「ひとり親家庭へのヘルパー派遣事業」の24時間対応が認められ、実施されました。

こうしてCさんのお子さんはお母さんが入院中の日々を、保育園の一時保育やファミリーサポートも利用し、夜はヘルパーと過ごしました。そして無事出産を終えたCさんを、笑顔で迎えました。

今、Cさんは2人の子どもの子育てや仕事を頑張りながら、国立市で暮らしています。

一緒に学びたい　澤田宏子さん

国立市をみんなの学校にするために、フルインクルージョンを目指して活動しています。「しょうがい」があるといわれる、私の娘が地域の小学校に入学し、この4月から、3年生になりました。娘は特別支援学級に籍を置いたまま、全ての時間を普通学級で過ごしています。その間、常に支援学級付きの指導員が娘の学校での活動を支援しています。普通級のお友だちが直接関わる場面もありますが、指導員という大人が間に入る関わりが多く、それが当然であるかのようになりかねない状況です。普通級のお友だちや先生に迷惑をかけないようにしている支援級の大人たちの姿勢が見えます（見え隠れします）。本当の、共に同じ場で学ぶインクルージョンはほど遠いです。ただ一緒にいるだけです。

関わる大人も子どももみんなで一緒に居られるにはどうしたらいいか、考え続けていかなければなりません。

みんなの意識をインクルージョンに変えたいです。上村さん、力を貸してください。

家に帰りたい　河西香織さん

市山武さんと私たちが出会ったのは10年くらい前です。三井さんと仲良くなり私たちとも仲良くなりました。一人暮らしの生活を、人に頼らずに頑張っていくというおじいさんでした。

2017年1月に市山さんはとても体調が悪くなったので、上村さんにお願いすると、すぐに行ってくれ、病院で診てもらうと末期ガンでした。入院し手術をしましたが、ガンは取り切れないままでした。退院することになった時市山さんは「自分の家に帰りたい」と上村さんに話しました。末期ガンの方が病院でなく、自宅で生活する事は難しいです。しかし市山さんは、国立市の地域包括支援制度、上村さんの迅速な動きにより自宅に戻り、1年間、いろいろな方々に支えられながら力強く生き、自宅で亡くなりました。

この仲間と上村さんとの支援を体験する中で、私も国立市でそういう最期を迎えることができるんだ、ということを知りました。でもその根本にあるこの国立市の素晴らしい条例をどれだけの人が知っているでしょうか。広げていかなくてはいけないと思います。上村さんと一緒に自分たちの「困ったこと」を「当たり前」に変えていきましょう。